

議会基本条例に関する議員説明会 概要

- 日 時 平成25年12月10日 午前10時00分～午前11時25分
- 場 所 第一会議室
- 出席委員 石原正宣委員長 寺田一樹副委員長
松原敬司 出口眞琴 藤田 昇 小林直樹
- 出席議員 岩野匡史議長 石橋むつみ 出口正雄 神田眞弓 石川 巧
立本眞須美 北川年一 中谷博厚
- 議会事務局職員 宮岡 弦事務局長 岡部隆二庶務課長 杉崎宏憲庶務係長
長島ひろみ議事係長

進行：寺田副委員長

1. 議会基本条例素案について、前回開催の議員説明会以降に修正した箇所を石原委員長から説明、質疑応答の後、出席議員の了承を得た。
2. 三浦市議会基本条例運用基準（案）について、事務局職員の朗読、石原委員長の説明後、質疑応答を行った。
3. 議会基本条例制定に関連する今後のスケジュールについて、事務局職員の説明、石原委員長の説明後、質疑応答を行った。
4. 市民意見の募集及び市民説明会で寄せられた市民意見と、意見に対する議会基本条例策定等特別委員会の考え方について、石原委員長の説明後、出席議員の了承を得た。
5. 市民意見の募集により提出された意見のうち、議会基本条例に関連しないものに対する三浦市議会としての考え方について、協議し見解をまとめた。

.....
〈質疑応答・協議の概要〉

○議会基本条例素案の修正箇所について

議員：第14条で定めている議会図書室の市民等の利用について、年齢や国籍による制限を設ける考えはあるか。

委員：現在はそういった考え方は持っていないが、今後、議会図書室の運用に関する規程を定めることになるので、その中で検討されるものと思う。

議員：第14条第2項は、条文と解説の記載がほぼ同じ内容となっている。解説の中に「市民等」の定義を載せてもよいのではないか。

委員：図書室の規程の中でカバーできればと考えている。

議員：議会図書室として一定のフロアを設けるべきではないか。

委員：現状は今のままで考えている。議員の構成などによって現在の応接室を利用する等が考えられるが、具体的には今後の検討となる。

議員：「市民等」「市長等」など、各条で用語の定義、解説をしているが、用語の定義をするための条を総則の中に設けてはどうか。

委員：条例案をまとめる中では、市の法制担当とも議論し、用語の定義の仕方も含めて検討したので、この形態でご理解願いたい。

○三浦市議会基本条例運用基準（案）について

議員：第3条第1項により公開する会議について、秘密会の規定は。

委員：それぞれ規則等で定められている。

議員：第3条第6項で定める議会報告会は、開催まで一定の準備期間を要すると思うが、今後は準備等、全てを議会運営委員会に委ねるということか。

委員：そのとおりである。準備等のため、平成26年4月の早い時期に議会運営委員会を開催していただく必要があると考える。

議員：報告会のテーマ（予算、決算等）によって開催時期が異なってくると思うが。

委員：そういったことも含めて年度当初に議会運営委員会で協議していただく。

議員：第4条第2項で定める政策討論会は、自由に意見を交わすことができるため、各議員の立場の違いがより鮮明になり、場合によっては懲罰に相当する言動がされる懸念がある。そういった場合の仕切り、運営などは、座長である議長の判断となるのか。

委員：座長が判断し整理することになると思うが、運用等については検討課題としたい。

議員：第10条第2項で定める質問方法のうち、一問一答による場合、1回目の質問を総合的に行うことは認められないのか。

委員：導入時点では1回目の質問から一問一答とするが、実際に一問一答方式による質問を行っていく中で、見直しの必要が認められる場合は議運で検討していただくという考え方である。

議員：質疑、質問の時間は答弁と合わせて2時間以内としている。囲碁、将棋で使う対局時計など安価なものもあるので、時計による計測を検討してはどうか。

委員：市の財政上あるいは人的な面で残時間表示機等の導入は見送った。質疑（質問）時間の設定は運用基準での定めなので、今後、変えていくことは可能である。議会運営委員会の議論に委ねたい。

○今後のスケジュールについて

議員：現在は特別委員会で審査をしているが、運用は議会運営委員会が行うので、今後、特別委員会の方針と異なる運用がされる可能性もある。問題はないか。

委員：そういったことが生じることもあると思う。実際に運用をする中で議会運営委員会の協議をお願いしたい。

○議会基本条例に関連しない市民意見に対する考え方について

(取りまとめた結果)

- ・議場と委員会室のバリアフリー化の要望
……現在の対応方法を公表する。
- ・委員会の傍聴席、開会時刻変更の周知不足への不満
……傍聴席については、施設の構造上からも現状のままとする。開会時刻の変更については、周知徹底を図り、議会だより等への表記の仕方を工夫する。
- ・議会専用の「目安箱」設置の要望
……今後、各派代表者会議で、議論の場も含めて検討をする。
- ・市民と議会の対話の場（トーク&トーク）設置の要望
……議会報告会開催後、報告会の様子を踏まえて議論する。
- ・市民説明会、市民意見の募集に係る周知不足、資料提供への不満
……反省点として受け止める。
- ・上記周知不足等に関連し、議会事務局への不満
……今回の件は特別委員会に責任があると考え、受け止める。

○市民意見に対する考え方の公表について

議員：公表をする際は、「三浦市議会としてこう考える」と回答することになると思うが、どこの機関として回答をするのか。

委員：各派代表者会議で最終的な確認をしていただく考えである。各派代表者会議に諮るのは3月ごろになると思う。



石原委員長 挨拶



質疑応答の様子